

ありがとうございます

東員町から町外へお引越しの方へ

東員町から転出される方の主な手続きのご案内です。(1年以内の国外転出は手続きが不要です)



のマークが付いているお手続きは、**本人確認書類**と**マイナンバー確認書類**が必要です。

	各制度など（対象となる方）	●手続き内容 □必要なもの	手続き窓口
共通	<input type="checkbox"/> 転出届 ※転出日から前後14日以内	● 転出証明書をお渡しします □ 本人確認書類（運転免許証など） □ 委任状（代理人が手続きする場合） □ 通知カード（海外転出の場合、裏面に返納の旨記入し、還付します） ※ 国外へ転出の場合は、転出証明書は発行されません	町民課戸籍住基係 86-2806
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録 （登録している方）	● 登録証をお返しください （転出日で自動的に使用できなくなります）	
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード （所持している方）	● 継続利用されるか確認します （継続の手続きを行わないと、転出日で自動的に使用できなくなります）	
異動	<input type="checkbox"/> 公的個人認証サービス （取得している方） ※住所や氏名に変更があった際は失効となります。	● 失効の手続きをしてください （転出日で自動的に使用できなくなります） 引き続き公的個人認証サービスを利用するには転入先で登録手続きが必要です	
	<input type="checkbox"/> 子ども医療費助成 （中学3年生修了までのお子様がいる方）	● 資格喪失の手続きをしてください □ 受給者証 □ 印かん	保険年金課 86-2805
子ども	<input type="checkbox"/> 学校 （町立の小中学校に通う方）	● 学校で手続きをしてください ※ 児童生徒異動届のコピーをお渡しします。 ※ 学校より在学証明書などの交付を受けてください	学校教育課 86-2815
	<input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園 （入園している方）	● 園で手続きをしてください ※ 詳しくは、園または担当窓口へお問合わせください	
	<input type="checkbox"/> 児童手当 （中学3年生修了までのお子様がいる方）	● 資格喪失の手続きをしてください □ 印かん ※ 公務員の方は職場で手続きをしてください	子ども家庭課 86-2872
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当 （受給している方）	● 住所変更などの手続きをしてください □ 児童扶養手当証書 □ 印かん	
	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成 （ひとり親家庭の方）	● 資格喪失の手続きをしてください □ 受給者証 □ 印かん	保険年金課 86-2805
国保	<input type="checkbox"/> 国民健康保険 （加入している方） 	● 資格喪失の手続きをしてください □ 国民健康保険証 □ 世帯主の印かん □ 預金通帳 □ 高齢受給者証（70～74歳の方） ※ 世帯内で加入している方が東員町に残る場合はお問合わせください ※ 施設に入所、入学の場合はお申出ください	
	<input type="checkbox"/> 国民年金 （加入している方）	● 住所変更の手続きをしてください □ 年金手帳 □ 印かん ※ 厚生、共済年金の方、その扶養の方（配偶者）は勤務先で手続きをしてください	
年金	<input type="checkbox"/> 国民年金、厚生年金 （受給している方）	● 転入先の市町村で手続きをしてください ※ 共済年金の方は、各共済組合にお問合わせください	
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 （75歳以上の方または、65歳以上で一定の障がいのある方） 	● 資格喪失の手続きをしてください □ 後期高齢者医療被保険者証 □ 預金通帳 □ 印かん ※ 施設に入所の場合はお申出ください	
高齢者福祉	<input type="checkbox"/> 介護保険 （65歳以上の方または、認定を受けている方） 	● 資格喪失の手続きをしてください □ 介護保険被保険者証 □ 印かん □ 預金通帳 ※ 施設に入所する場合はお申出ください ※ 受給資格証明書をお渡しします（認定を受けている方）	長寿福祉課高齢福祉係 86-2823

裏面もあります

	各制度など（対象となる方）	●手続き内容 □必要なもの	手続き窓口
障がい福祉	<input type="checkbox"/> 各種障がい手帳 （所持している方）	● 手続きはいりません	地域福祉課 86-2804
	<input type="checkbox"/> 障がい者医療費助成 （受給していた方）	● 資格喪失の手続きをしてください □ 受給者証 □ 印かん	保険年金課 86-2805
	<input type="checkbox"/> 自立支援医療 （受給していた方）	● 手続きをしてください ※ 詳しくは、担当窓口へお問合わせください	地域福祉課 86-2804
	<input type="checkbox"/> 各種障がい手当 （受給していた方）	● 手続きをしてください ※ 詳しくは、担当窓口へお問合わせください	
生活・その他	<input type="checkbox"/> 125cc以下のバイク等 （所有している方）	● 名義変更または廃車の手続きをしてください □ 標識交付証明書 □ ナンバープレート（廃車の場合） □ 印かん	税務課課税係 86-2801
	<input type="checkbox"/> 軽自動車 （125ccを超えるバイク・軽自動車等を所有している方）	● 軽自動車検査協会にて変更の手続きをしてください □ 必要なものについては右記にお問合わせください	三重県軽自動車検査協会 050-3816-1779
	<input type="checkbox"/> 水道 （使用者が変わる方）	● 使用中止（変更）の手続きをしてください □ 印かん	上下水道課 86-2812
	<input type="checkbox"/> 飼い犬 （犬を飼っている方）	● 新住所地の市町村窓口で手続きをしてください ※ 詳しくは、担当窓口へお問合わせください	環境防災課環境資源係 86-2807
	<input type="checkbox"/> 町営住宅 （退居される方）	● 住所変更の手続きをしてください ※ 詳しくは、担当窓口へお問合わせください	建設課都市計画係 86-2809
墓地	<input type="checkbox"/> 東員町墓地公園 （利用されている方）	● 返還または代理人選任の手続きをしてください □ 墓地使用許可証 □ 印かん □ 代理人の住民票（代理人を選任する場合）	町民課戸籍住基係 86-2806
国外転出	<input type="checkbox"/> 固定資産税・町県民税・軽自動車税 （納税のある方）	● 納税管理人指定の手続きをしてください □ 印かん（納税義務者の方、納税管理人の方それぞれの印鑑）	税務課課税係 86-2801

※ 都合により転出を取りやめたときは、「転出証明書」を持参のうえ、転出取消の手続きをしてください。

※ 転出届出後に、新住所が変更になった場合でも、そのまま「転出証明書」を持参し、新住所地で転入手続きをしてください。